

安全性と価値を向上させる消費者が行う点検

家電製品、ガス・石油製品、システムキッチン、バス・トイレ、ドアや壁、床、手すりなど、私たちの身の回りの何気なく使っている住宅の部品。その耐用年数などじっくり考えたことがあるだろうか？ 私たち人間も年を重ねれば、どこかに支障が出てくるように、製品も長い時間使用していると、不具合が出てくる「経年劣化」を起こす。壊れて動かなくなるだけでなく、場合によっては事故につながるリスクも高くなっていく。健康を保つ基本が早期発見早期治療のように、製品を快適に安全に使うには適正な時期の点検・交換が、大事なことを改めて考えてみよう。

三十年以上使用した製品の事故が多発

今年、六月十四日、「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」という注意喚起を消費者庁が行った。同行によると、平成十九年五月から二十七年三月までに、経年劣化に起因する重大製品事故が二百七十九件発生しており、扇風機の事故が九十一件（三二・六％）と最も多く、家屋が全焼する事故も発生していた。扇風機の事故のうち九〇％（八十二件）は、製造後三十年以上経過した製品による事故で、換気扇では経年劣化に起因する事故二十八件のうち、七五％（二十一件）は、製造後三十年以上経過した製品による事故だった。同行で行った家電製品の長期使用に関する実態調査では、二七％が、扇風機を使用中に、「異常な音がある」、「モーター部分が熱い」等の不具合を見付けたことがあると回答した。

10月10日は住宅部品点検の日

答。このうち約半数（五〇％）は、使用中に止せずに使い続けており、経年劣化によって火災などの重大な製品事故を引き起こされる可能性があることを知らないという回答した人も二四％いた。

また、同行は、十月十四日にも使用中止になって三十五年以上前に製造された冷蔵庫、四十五年以上前に製造された扇風機で火災が発生したとして注意喚起を行っている。

今まで、起きた家電製品やガス石油製品の火災などの重大事故はそのほとんどが二十年以上使用されたもので、原因は「経年劣化」によって製品の中の部品に不具合が生じたためだった。消費者が十年程度の適正な時期に製品を買い替えていたなら防げる事故ともいえるだろう。

特に今後、高齢化が進展し、高齢者のみの世帯が増加する中で、このような長期使用による経年劣化の事故のリスクは高まっていくと思

われる。

消費者が自宅の身の回りの製品の管理を行いこのような経年劣化の事故を防ぐために何をしたらいいのか？

十月十日の「住宅部品点検の日」に因んで、一般社団法人リビングアミニティ協会主催で、十月三日に、文京区「すまい・るホール」で開催された第五回「住宅部品の日」シンポジウムにそのヒントがいくつかあったので紹介したい。

メーカーの想定期間と消費者の使用期間に差

シンポジウムで「住まいの価値を高めるために住宅履歴情報・いえかると、を使いこなそう」をテーマに基調講演を行った横浜市立大学齊藤広子教授は、中古住宅が増える中、買い手が安心して買えるための住宅履歴情報（新築情報、点検・診断情報、修繕・改修情報）の提供が不可欠と述べた。欧米では中古売買の時にはプロ

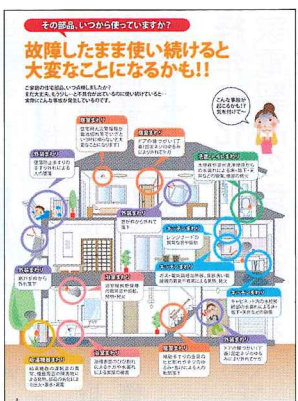
の住宅検査士や弁護士など第三者が中に立って住宅履歴情報がチェックされるが、日本では買い手の消費者には提供されていない現状を紹介した。



住宅履歴情報の必要性を訴える齊藤教授

独自にチェック項目を設けた「いえかると」を作成し、消費者が安心して中古住宅を購入できる活動をしているという。

齊藤教授は、「消費者自身が点検をして家をいい状態に保つことは安全性を確保するとともに家の資産的価値も高める」と訴えた。



主催者であるリビングアミニティ協会の住宅部品点検推進部会の田村朗氏は「自宅で点検！ハンドブック」などの住まい手に点検の必要性を伝える活動を報告。

同協会住宅部品点検研究委員会明神毅氏は、消費者のアンケート調査から「消費者が想定する使用年数は、十五年から二十年という回答も多く、その時期は、耐用年数を過ぎ、経年劣化の事故発生率のリスクのカーブが上がり始める時期」と報告。消費者とメーカーのギャップを相互に歩み寄る必要があると訴えた。

一般財団法人ベターリビング住宅部品評価部石神諒氏は、住宅用火災警報器と給水ポンプシステムについてのベターリビングにおける点検等の支援を紹介。また、診断の標準化を図る目的で既設特定住宅

消費者へ標準使用期間などの情報提供を

パネルディスカッションは、「650の住まい手に点検の必要性を伝えるには」をテーマに明治大学名誉教授向殿政男氏がコーディネーターを務め、パネリストには、OTTO(株)お客様本部商品安全センターの池田利夫氏、岡庭建設(株)専務取締役池田浩和氏、本誌「消費と生活」編集長前田ちえ子が参加した。

OTTO(株)池田氏は社内の発生した製品事故を迅速にリスク判断するしくみやトレーサビリティのためのお客様情報の収集と管理の見直し、「製品安全総点検月間」での取組みなどを報告した。

岡庭建設(株)池田氏は、同行が行う消費者が家づくりから家守り、メンテナンスを学ぶ「おかにわのいえづくり学校」や十年点検までの無償メンテナンス制度、その後の有償メン



テナンス制度「おうちクリニック」などの活動を紹介。地域に密着するビルダーの点検の意義を語った。「消費と生活」前田編集長は、NITEや消費者庁が発表した経年事故の事例を報告。消費者が適正な期間で買い替えをしないう理由に大事に長く使うことを美徳に思っていることなどを挙げたが、一番の問題は、標準使用期間を明らかにしていない製品が多いこと、消費者が今年使用しているかがすぐにわかりにくいことを指摘。

一目でいつ点検、買い替えをしたらいいのかが一目でわかるように製品の正面に点検シールを張ることを提唱した。コーディネーターの向殿氏は、「メーカーが消費者に協力してもらうには適正な情報提供が必要。安全性を確保するにはメーカー、地域の工務店、消費者が、交流して情報交換し、協力し合っていくことが大事だ」と結んだ。

事故を未然に防ぐために 年末は『家電製品の点検』を

家電製品の製品寿命をより長く、安全で快適に使うためには、取扱説明書に沿った正しい使用のほか、「日々の点検」と定期的な点検（愛情点検）が欠かせない。身近な家電製品の使用にあたって「日常点検」と「定期点検」の二つの「点検」を心がけたいものだ。ヒヤリハットや製品事故を未然に防ぐための家電製品のチェックポイントを年末の機会に確認してみよう。

取扱説明書をもう一度確認しよう

家電製品に附された取扱説明書には、大切な製品情報が書かれている。「正しい使い方」や「製品を使用する前に」など基本的な使用方法や消費者が行うメンテナンス（清掃）を見直すことも時に

は大切だ。家電製品の事故は、経年劣化以外に誤使用による事故事例も経済産業省に数多く報告されている。



取扱説明書は必要なとき、家族の誰もが取り出せるような場所に保管するようにしたい。特に季節製品を使い初めには取扱説明書で正しい使い方を再確認してみよう。

経年劣化を防ぐために 家電製品の愛情点検を

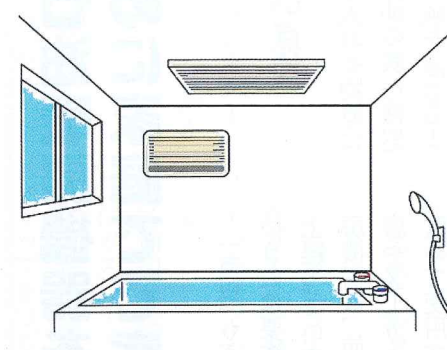
家電製品に限らず「モノ」には経年劣化が付きもの。少しずつ性能が低下していく場合は知らぬ間に寿命が近づいていることもある。「まだ使えるから大丈夫」や「稼働

PLガス用)、屋内式ガスバーナー付ふろがま(都市ガス・PLガス用)、石油給湯機、石油ふろがま、密閉燃焼式石油温風暖房機となる。対象製品が自宅に設置していたら、まとめて点検したい。長期使用製品安全点検制度の対

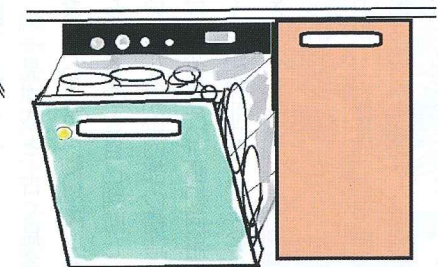
製品の経年劣化事故未然防止のため、消費者からの依頼に応じメーカーが点検(有償)を実施する制度「長期使用製品安全点検制度」。二〇〇九年四月に消費生活用製品安全法で定められ五年を迎える。法律施行後に購入した対象製品は、購入後十年(点検までの期間は、製品によって異なる)経った頃に、点検の通知が自宅に届けられるシステムとなっている。

制度前に購入した商品については、点検の目安となる通知はないため、消費者自らが安全への意識を高めて自主的にメーカーへ点検の相談をすることをお勧めする。

長期使用製品安全点検制度の対象となる電気製品は二製品



長期使用製品安全点検制度の対象電気製品「ビルトイン式電気食器乾燥機(右)」と「浴室用電気乾燥機(上)」



←長期使用製品安全点検制度対象製品マーク

しなくなった機能を人の手で補いながら」の使用はとても危険。身体生命にかかわる事故や大切な財産への損害が発生する前に、性能の低下に気づいたら早めにメーカーへ相談することが大切だ。家電製品協会は、「日々の点検と定期点検(愛情点検)」の啓発活動を行い、同協会のホームページで

これらの症状が見られたら使用を中止し、近くの家電販売店に相談を。

家電製品

愛情点検

- ・ スイッチを入れても動かない
- ・ 運転中に異音がする
- ・ 異常に熱くなる
- ・ 動作がおかしい
- ・ 異臭がする、焦げ臭い
- ・ 水漏れがする
- ・ 本体を落したりキャビネットが割れたりしている
- ・ ほこりや異物が詰まっている

年末の大掃除の時は 家電製品の総点検を

年末は大掃除をする人も多いだろう。大掃除の時に、家電製品の安全点検をしてもらいたいポイントが、電源プラグとコンセントの環境だ。

電気製品の電源プラグやコードなど配線器具による製品事故の多くは冬場に多く発生している。

NITEの発表によると事故の発生状況を分析すると、「電源コードに過度な繰り返し反しの引張りや屈曲が加わったため断線・ショートした」「電源コードを改造・修理したため接触不良が生じて異常発熱した」「電源プラグ刃にほこりや水分が付着したためトラッキング現象が生じた」等の事故が多く発生しているという。これらの事故は、異常発熱や発火を伴うものが多く、火災へと至るおそれがあり注意が必要だ。

電源プラグやコードなど配線器具は、電気製品に電力を供給する

も点検を呼びかけている。ホームページでは、点検の方法や目安などがわかりやすくまとめられている。さらに「愛情点検チェックリスト」を活用することで、点検が推奨されている製品や点検ポイントを確認することができるだろう。

十一月は「製品安全総点検月間」

経済産業省は、十一月を「製品安全総点検月間」とし、製品の安全使用を呼びかけている。

昨年から開催期間を「週間」から「月間」に拡大した。期間中は、製品安全総点検セミナー開催の他、各経済産業局、NITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)などによる製品安全に関する様々なイベントも実施される。

また、民間企業とも連携し、リコールの周知や長期使用製品に関する注意事項の周知、製品の正しい使用に関する注意事項の周知を実施する。消費者に対する情報発信を強化し、全国レベルで製品事故防止に向けた注意喚起を行う。

重要な役割を担う部分。見た目の危険を認識しづらく、誤った取り扱いを続けることによって重大な製品事故にもつながりかねない。これらの事故は、日頃の清掃や取扱い時の注意事項を守る、事故の予兆に早めに気付くことにより未然に防ぐことができる。製品を正しく使用し、事故を未然に防止することが大切だ。

電源プラグのチェックポイント

- ・ 長時間、電源プラグがコンセントに差し込まれているテレビ、エアコン、冷蔵庫などで、電源プラグにホコリやゴミの付着がないか
- ・ ジャーポット、加湿器などのマグネットプラグやプラグ受けにピンなどの金属片が付着していないか
- ・ 電源プラグに負荷がかかっていないか
- ・ 電源プラグは根元までしっかり差し込まれているかどうか
- ・ 余ったコードを束ねたり、製品に巻き付けていないか

ガス・石油暖房機器を安全に 使うために家庭でできる点検

使い始める前に 必ず行ってほしい点検

春から夏の間、押し入れや物置にしまわれたガスや石油の暖房機器も秋を過ぎて、肌寒い風を感じるようになると、取り出さなきゃと冬の準備を始める人も多いだろう。

さて、押し入れや物置から取り出してまだホコリをかぶった状態のガスや石油の暖房機器をこれから冬の間安全に快適に使うために、ホコリを払うだけでなく、できれば、家庭での安全教育のために子どもたちと行ってほしいことがある。手順を追って説明していこう。

◇そのガス・石油暖房機器は今、何年使っていますか？

まず、気になる表面のホコリをきれいにふき取ろうと思うだろう。その時に必ず確認してほしいのが、取り出したガス・石油暖房機器がこのシーズンで何年使用しているかということ。

「あら、もう十年経っているわ」という人は要注意。製造年から十年以上経過しているのならガス・石油暖房機器は、使用するのを止め、販売店やメーカーに点検の依頼をして改めて使用するようしよう。

「一見すると、古く見えないし、まだまだ正常に動いているようだから大丈夫」と自己判断して使う人もいるのだが、内部の構造は私たちにわからない。長期使用のためにいくつかの部品は経年劣化しているケースもあるので気をつけよう。

消費者庁によると、平成十九年五月から二十七年三月までに、経年劣化に起因する重大製品事故が二百七十九件発生したという。しかも、扇風機に対する実態調査では、使用中に、経年劣化に起因する事故の予兆である「異常な音がする」、「モーター部分が熱い」等の不具合を見つけたにもかかわらず、約半数（五〇％）は、使用を中止せずに使い続けていた。また、経年劣化によって

火災などの重大な製品事故が引き起こされる可能性があることを知らない」と回答した人も二四％いた。自分の家は大事に使っているから大丈夫という過信は禁物。もし、ガス・石油暖房機器を点検も受けずに十数年以上長期使用しているとしたら、すでに取替え時期を過ぎているのだという認識を持とう。

◇使う前に製品の状態のチェックをしていますか？

長期間使用しているのであれば次の項目についてチェックして欲しい。おかしな点を見つけたら使用を中止し、販売店やメーカーに依頼して、点検・修理を行おう。

ほこりや汚れのチェック

ガス・石油暖房機器は燃焼の際に、空気取入口のフィルターが詰まってしまうと不完全燃焼の危険がある。

フィルターは、掃除機でほこりを吸い取り、油污れなどがある場合は洗剤で洗ってよく乾かしてセッティング。使用中にも何度かはフィルターの掃除をしよう。

変色や変形のチェック

ガス・石油暖房機器の操作パネル、吹き出し口、燃焼部などが、黒

ずんでいる、変形している場合は、製品の劣化のサイン。よく観察しよう。

炎の状態をチェック

なかなか点火しない、炎が大きい、炎の色が黄色い、時々立ち消えしてしまう、臭いに変など、炎の状態がおかしいと感じたらすぐに使用を中止。

運転音の異常をチェック

点火の音や運転音が大きく、振動している、ファンヒーターの風の音が大きい、小さいなどの異常にも注意を払おう。

電気コード、ガスコード、石油タンクなどをチェック

比較的経年劣化が起きやすいのが、燃焼部分以外に電気コード、ガスコード、石油タンクなどといわれている。

コードはつぶれていないか、傷んでいないか、灯油のカートリッジタンクのキャップはきちんとしまつて漏れはないかなど、不具合がないかチェックしよう。

昨シーズンの灯油の残りのチェック

石油暖房機器の場合、収納する時にカートリッジタンクに灯油が残らないように気を付けることは当



- ③ 機器の周囲や上に引火物（洗濯物等）禁止
- ④ スプレー缶、カセットボンベを近くに置かない
- ⑤ 長時間温風にあたらぬ

正しく使って快適な ガス・石油暖房機器

経年劣化の事故を防ぐため石油・ガス暖房機器の正しい使い方、点検について啓発活動を行っている一般社団法人日本ガス石油機器工業会では、「カートリッジタンクの口金安全性強化」「給油時自動消火」「不完全燃焼防止機能強化（石油ファンヒーター）」の高い安全性を備えた三つを改善している「P

SC」マークがついた製品への取替えを推奨している。「ガス・石油暖房機器は、寒い時にすぐに部屋が温まるなど利点も多い。機器自体年々改良を重ね、安全性を向上させているが、消費者がこまめに点検をし、正しく使つていただくことも安全性を高める大事な要素」と同工業会石井英明消費者関連グループマネージャーは語る。また、今年「灯油でほかほかキャンペーン2016」としてクイズ

たり前だが、昨シーズンの使い残しの灯油を使うのは厳禁。完全に空にして、芯を燃焼する「芯の空焼き」（一部の機種を除く）を行つてから収納するように心がけよう。灯油の劣化は製品の劣化より早く、暑さや水、ホコリなどで劣化するので必ず新しく購入した灯油を使うことを心がけよう。ポリタンクで長い期間ベランダや物置で保存することも危険。残った灯油はガソリンスタンドなどで引き取ってもらう。

◇使用中に間違つた使い方をしていませんか？

ガス・石油暖房機器は、使い慣れているから安全に使つていてという意識が消費者にはあるだろうが、知らぬ間に間違つた使い方、危険な使い方をしていることもある。次の項目で間違つた使い方をしていたと心当たりのある人はすぐさま改善しよう。

- ☆石油ストーブ・ファンヒーター
- ① カートリッジタンクから灯油が漏れていないか確認する
- ② 給油時は消火する
- ③ 一時間に一〜二回程度換気する
- ④ エアークリーン、空気取り入れ

- ⑤ 吹き出し口は週一回掃除する
- ⑥ スプレー缶、カセットボンベを近くに置かない
- ⑦ 機器のそばに可燃物を置かない
- ⑧ 機器の周囲や上に可燃物（洗濯物等）禁止
- ⑨ 温風や輻射熱に直接長時間当たらない
- ⑩ 温風吹き出し口には触らない
- ☆ガスストーブ・ファンヒーター
- ① 一時間に一〜二回程度換気をする
- ② 適切な接続具（ガス用ゴム管またはガスコード）を使う。接続していない時は、機器の接続部には保護キャップをはめる

総計で1,600名様に当たる!

灯油でほかほか
キャンペーン 0006

2016.10.1(木)~12.7(月)

冬は「とう〇」がおトク!

賞品コース

1. 豪華コース (100%)
2. 豪華コース (50%)
3. 豪華コース (20%)
4. 豪華コース (10%)

抽選日: 2016.12.15(日) 15:00

抽選場所: 東京都港区有明 有明コロシアム

抽選結果発表: 抽選結果発表後、抽選結果発表ページにて発表します。

抽選結果発表ページ: <http://www.ecofeel.jp/hokaha2016/>

抽選結果発表ページ: <http://www.ecofeel.jp/hokaha2016/>